

議会だより



商工会との懇談会
(P11へ掲載)

12月 定例会

議案審議結果等……………	2～3
一般質問……………	4～9
委員会報告、議会活動……………	11
議会の動き、3月定例会の予定等……………	12

補正予算の5議案など可決!!

12月定例会

令和元年第6回12月定例会は、12月4日から6日までの3日間の会期で行われました。

町長から、報告事項1件、31年度補正予算5件、条例改正等12件、人事案件2件が提出され、それぞれ原案どおり可決・同意し、条例改正1件が否決となりました。

12月定例会の議案審議結果

報告第8号	専決処分した事項の報告（公用車事故に係る損害賠償についての和解の件）	—
議案第56号	31年度一般会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第57号	31年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第58号	31年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第59号	31年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第60号	31年度水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第61号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第62号	特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第63号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第64号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第65号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	全員賛成可決
議案第66号	地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成可決
議案第67号	手数料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第68号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例	全員賛成可決
議案第69号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第70号	柴崎地区健康レクリエーション施設条例の一部を改正する条例	賛成少数否決
議案第71号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第72号	教育委員会委員の任命の件	全員賛成同意
議案第73号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	全員賛成可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦の件	全員賛成同意

31年度 補正予算

補正額 **総額**
 〈一般会計〉 △4億7,500万円 ⇨ 67億円
 （第5号） [役場庁舎等新築工事の減など]

〈特別会計〉 319万円 ⇨ 17億7,428万円
 国民健康保険事業 [国保財政安定化支援事業繰入金増]
 （第2号）

後期高齢者医療 6万円 ⇨ 1億6,627万円
 （第2号） [総務費増]

介護保険事業 841万円 ⇨ 17億2,792万円
 （第3号） [居宅介護サービス給付費等の増]

水道事業
 （第3号）
 ●収益的支出 予算の総額(2億6,600万円)に変更はなく、支出において営業費用67万円を増額し、同額を予備費から減額調整しました。
 ●資本的収入 △7,200万円 ⇨ 2,460万円
 ●資本的支出 △7,400万円 ⇨ 1億3,213万円
 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億753万円は、現年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填しました。

議案第70号 柴崎地区健康レクリエーション施設条例の一部を改正する条例

(施設使用料に関する条例改正)

賛成少数否決 ※起立による採決

議案第72号 教育委員会委員の任命

教育委員会委員の横濱秀一氏の任期が令和元年12月19日に満了することから、新たに杉山道彦氏の任命に同意しました。

任期は、令和5年12月19日まで。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の吉原有三氏の任期が令和2年3月31日をもって満了することから、同委員の再推薦に同意しました。

発議第5号 議会基本条例の一部を改正する条例

(議会の活動原則の明確化等に関する条例改正)

陳情

①全日本年金者組合青森県本部から「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」が提出され、審議の結果、『議員配布』しました。

②青森県平和委員会から「日米地位協定の抜本改定を求める陳情」が提出され、審議の結果、『議員配布』しました。



6名の議員から一般質問

次ページから、登壇順で掲載します。

4ページ	中谷謙一	議員
5ページ	大湊敏行	議員
6ページ	野坂充	議員
7ページ	赤垣義憲	議員
8ページ	高沢陽子	議員
9ページ	江渡正樹	議員

一般質問

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するものです。質問時間は1名に対し、質問答弁を含め60分以内で行われます。再質問からは一問一答方式が採用されています。また一般質問など、定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。閲覧希望の方は議会事務局までお越しく下さい。



町政のここが聞きたい！

なかや けんいち
中谷 謙一議員

問1 人口減少防止対策は？ 問2 町づくりと財政安定化 へ向けた政策は？



問1

毎年200人ずつ人口減少が進むと言われているが、人口減少防止対策を示せ。

町長 交流人口を増やし、移住・定住へとつなげるべく、「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定を進めていきたいと考えています。

問2

町づくりと財政安定化へ向けた具体的政策は。

町長 次の7つの施策を重要施策として取り組んでいきたいと考えています。

1. 役場新庁舎建設事業計画の見直し
 2. 小学校の統廃合に向けた協議
 3. 上北・下北地域の連携による観光の活性化と6次産業のシステムづくり
 4. 町立体育館の耐震診断等を実施した、国民スポーツ大会ハンドボール競技の開催
 5. のへじ祇園まつりなど「北前文化」を後世に伝えるための手法や内容等の検討
 6. 町内企業等への雇用促進及び当町への定住促進
 7. 公立野辺地病院の経営安定化及び医師確保に向けた構成町村との連携による関係機関への働きかけ
- これら7つの施策を、町民の方々からの御意見を反映させながら丁寧に御説明し進めていきたいと考えています。

問3 新庁舎建設 への考えは？

問3

新庁舎建設について次の8点を伺う。

①5月の報道で事業凍結を表明していたが、10月には建設推進を表明。政策を変えた理由は。

町長 計画全体を見直したいという思いから「凍結」という言葉を使ったかもしれませんが、「建設しない」という意味ではございません。

②町民からの要望は100%叶えるつもりか。

町長 財政上や技術上実現が困難なものは、町の会議や町民検討委員会、ワークショップなどで話し合い、修正し採用するなどして取り入れたいと考えています。

③これまでに掛かった費用は。

町長 1億7419万円余りとなっています。

④新町地区に建設する場合はどの程度の額で建設可能か。

町長 今日現在、概算事業費はいくらですとお答えすることはできません。

⑤アンケートでは建設費等を示すべきだったのでは。

町長 条件や説明をこと細かに書いたのでは設問を読み解くのに難儀し、提出すること自体あきらめてしまふと考え簡素な形とさせていただきます。

⑥全職員が新庁舎1ヶ所に入ることが前提ではないのか。

町長 分庁舎を集約するか、アンケートの回答も踏まえ十分な議論をして決定していきます。

⑦「市町村役場機能緊急保全事業」は活用するつもりか。

町長 財源確保のため活用したいと考えています。

⑧今後の「原子力立地給付金」への考えは。

町長 御負担をおかけしている町民の方々には大変胸を痛めています。今後御協力は不可欠であり、引き続き新庁舎建設に向けた事業へ充当して参りたいと考えています。





問1 成人式へ、まちづくりのプログラムを組み入れては？

問2 経常収支比率の改善策は？



おおみなと としゆき
大湊 敏行議員

問1

町内外から多くの新成人や家族の方々に御参加いただいている成人式典において、町の現状や課題を説明し、今後のまちづくりへの協力を得られるようなプログラムを組み入れてはどうか。

町長 新成人の存在や活力が、地域社会の新たな活性化と発展につながる大きな可能性を秘めていることは認識していますので、すぐにとはいきませんが、プログラムの組み入れや冊子の作成・配布などの方策を検討したいと考えています。

問2

財政運営安定化のため経常収支比率の改善が喫緊の課題であるが、具体的改善策を示せ。

町長 歳入では町税収入を増やす努力が、歳出では公債費や人件費、一部事務組合負担金等を抑制する努力が、さらには既存の事務事業の抜本的見直しなどが具体的改善策と言えますが、短期的に効果が表れるものではありませんので、長期的視点で取り組むものと考えています。

問3

問3 各種計画の 具体的ビジョンは？



次の3つの計画について、具体的ビジョンを示せ。

①役場新庁舎建設計画

町長 私の一存で建設場所や庁舎の機能などを決定、表明するということとは行わず、町民や議員の皆様の声をお聴きし、意思決定のプロセスを大切にすることに重きをおいて進める所存です。方向性としては、町民アンケートの傾向を参考にしながら、29年12月に策定された「新庁舎建設基本構想」を修正し、その基本構想に基づいて基本設計や実施設計を進めていくことになると考えています。

②新総合体育館建設計画

町長 現在の財政状況での大型プロジェクトの集中は困難と認識していますので、建設計画を再検討し、町立体育館の耐震診断等を考慮したうえで判断することとしています。

③みちのく丸を核としたベイフロント計画

町長 「みちのく丸」の今後については、新庁舎建設同様に広く、町民の皆様方から御意見をいただかなければならないものと考えています。現在は新庁舎建設への対応に重きを置いていますが、今後御意見を頂く機会を調整していきたいと思っています。

また「ベイフロント計画」については一度白紙にし、『観光・産業分野』の振興と活性化を目指す計画を練り上げ、町民や議員の皆様方に説明した上で御意見を頂戴し、更なる施策の具体化を図っていきたいと考えています。



の ざ か みちる
野 坂 充 議 員

問1 町職員の給与への考えは？

問2 町立体育館の使用期間は？

問1

町職員の給与について、次の3点を伺う。

①町長に当選した場合、町職員の給与を下げるの公約であったが、いつ頃からどのような形で実施するのか示せ。

町長 私の公約にはそのようなものはございませんし、行政の長として責任ある立場で共に汗水流して働く職員に対し、就任早々給与引下げるものは出来るものではございません。

②当町のラスパレス指数（国家公務員を100とした場合の給与水準）は。

町長 97・7です。

③近隣町村のラスパレス指数は。

町長 横浜町99・8、六ヶ所村99・6、平内町98・9、七戸町98・0、東北町97・2となっております。

問2

町立体育館を延命化し、新総合体育館は建設しない方針と認識しているが、町立体育館はいつまで使用するつもりか。

町長 町立体育館の耐震診断等を踏まえ判断したいと考えています。

問3 みちのく丸処分への考えは？

問3

処分する方針のみちのく丸について、次の4点を伺う。

①処分方法は。

町長 町民の皆様方から広く御意見をいただく機会を設け、その上で対応させていただきたいと考えています。

②処分することによって、北前船日本遺産の認定を受けている当町の北前文化に汚点を残さないか。

町長 みちのく丸自体、北前船日本遺産の認定に係る当町の構成文化財とはなっていないし、汚点を残す形とならないよう配慮した対応により、各方面の御理解を得たいと考えています。

③みちのく丸の応援目的で寄付された方々への説明は。

町長 御寄付いただいた趣旨に基づく寄付金の活用を念頭に、保存等を実施していきたいと考えていますので御理解願います。

④ベイフロント計画も白紙撤回か。

町長 『観光・産業分野』における施策のイメージは広域での推進であり、上北・下北地域との連携を強化して活性化に努めていきたいと考えております。しかしながらまずは町民皆様方の御意見を聴くとともに、財政状況をしっかりと見極めたうえで、構想を具体化していければと思います。

このことからベイフロント計画は一度白紙にし、イメージする構想を練り上げることによって、今後の計画策定がよりスムーズにいくのではと考えています。



目標設定

問1 目標額や達成度を公表しては？

問2 公共施設の維持管理の見通しは？



あかがき よしのり
赤垣 義憲 議員

問1

町ホームページの『行財政改革大綱の実施状況』には「削減できた経費などの数値」が掲載されていない。町民にも見える行財政改革を推進するため、次期改革大綱で目標額や達成度などを公表しては。

〔町長〕現在策定中である「第5次行財政改革大綱」の策定過程において、その手続きやルール、公表方法などの要領を整備していきたいと考えています。

問2

60を超える当町の公共建築物やインフラ施設は直近20年間で見ると、今後年平均で8億9千万円が必要と見込まれている。更新方法や施設の廃止、統合など長期的スケジュールを示せ。

〔町長〕全ての自治体が総務省から要請され策定した『公共施設等総合管理計画』の下位計画にあたる「個別施設計画」において、具体的な内容を計画していくこととなります。

現在その「個別施設計画」を策定中で、利用状況や維持管理費、今後の方針等個々の施設ごとにまとめていくこととしており、現時点では長期的スケジュールは策定されておりません。

問3

30年度決算では約1億5千万円のプラス収支など一定の改善が見られたが、今後の財政見通しを伺う。

〔町長〕町長就任後「新庁舎建設事業」「新総合体育館建設事業」「ベイフロント事業（みちのく丸）」等の大型事業全般について見直しを進めており、財政見通しにこれらを反映させる形で見直しを進めていく方針ですので、財政見通しが出来上がるまで今しばらくお待ちいただきたいと思います。

問4

役場新庁舎や新総合体育館建設に伴う借入れに対して、交付税措置があるというこれまでの行政側の説明では、交付税参入率分全額が地方交付税に計算されて交付されるといった内容であった。

しかし、交付税算入額は基準財政需要額に含まれるものであり、その基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くので、当然交付税措置された額からも引かれる。

つまり、交付税に加算されて交付されるものではないと考えるが。

〔町長〕普通交付税の交付基準額は、基準財政収入額が変わらない場合、基準財政需要額に算入される元利償還金が増えると、普通交付税は元利償還金分がそのまま増えることとなります。

結果として、普通交付税にはその年度の算入率分がそのまま加算され交付されることになるかと考えており、これまで町が回答してきた内容と変わりはございません。

問3 今後の財政見通しは？

問4 交付税算入への考えは？

財政政策



たかさわ ようこ
高沢 陽子議員

問1 みちのく丸プレミアム付商品券への考えは？



問1

みちのく丸プレミアム付商品券について、次の6点を伺う。

①使用可能期間は。

町長 令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。

②「みちのく丸」を名称に冠する理由は。

町長 プレミアム付商品券事業が全国の市町村で一斉に行われることから、差別化を図ったこのことです。

③事業費に係る町からの支出額は。

町長 約300万円です。

④これまでの利用状況は。

町長 11月15日時点で1万5229枚、金額にして約761万円です。

⑤販売目的は。

町長 国の補助要綱では「消費税・地方消費税率の10%への引き上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的とする」となっています。

⑥事業目的は妥当か。

町長 生活が助かるとの声も多く聞かれており、実施する意義はあるものと考えています。

問2

問2 女性活躍推進法及びワークライフバランスに基づく取り組みは？



女性活躍推進法及びワークライフバランスに基づく取組状況について、次の6点を伺う。

①「管理職への女性職員の登用」について、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。

町長 青森県自治研修所で実施している管理者入門研修や、女性が苦手意識を持ち易い契約事務に係る研修等への参加を勧奨するなどし、管理職への意識付けの推進を行っています。

②毎年1人以上の女性職員を1つ上のポストに引き上げていれば、目標を達成していたのでは。

町長 単に目標を達成するための組織づくりではなく、より良い組織づくりを目指すため慎重に検討を行い、男女の区別無く課長職への登用を行っていきたいと考えています。

③職員の年次休暇が残った場合切り捨てしているのか。

町長 条例及び規則の規定により、残日数は翌年に繰り越すことができます。

④年次休暇取得日数の数値目標「12日以上」というのは適正か。

町長 政府の「働き方・休み方改善の推進」では70%の取得を目標としていますので、次の計画を策定する際に見直ししていききたいと思っています。

⑤なぜ年次休暇の取得率が上がらないのか。

町長 微増となっはいますので、今後も職員への働きかけと休みやすい職場環境づくりに努めていきたいと思っています。

⑥男性職員の育児休暇取得率が0%であるが、休みやすい職場環境の整備が必要では。

町長 ノー残業デーの設置や夜9時以降の時間外勤務を行わないなど、まずは男性職員への意識付けを図っていききたいと考えています。

問1 英語能力向上への取り組みは？

問2 がん教育への考えは？



えと まさき
江渡 正樹議員

問1

小・中学校児童生徒の英語能力向上に関する取り組みについて、考えを伺う。

教育長 小学3・4年生では数や色を英語で話す・歌を歌うなどを、5・6年生では自己紹介や将来の夢などについて「話す」「聞く」「読む」「書く」などを行っています。中学校ではA・L・Tの活用により、自然な英語と表現豊かな英語によるコミュニケーション能力の向上等を図っていきたいと考えています。そもそも英語は生涯をかけて学ぶもの、そのため小学校において基礎をしっかりと学ばせることが大事ですので、小・中連携を意識した教育課程を編成できるよう支援するとともに、先生方の指導力向上にも努めていきたいと考えています。

問2

命の大切さの学習の一つとして「がん教育」が小・中学校で始まるようだが、考えを伺う。

教育長 がんについての正しい理解と、児童生徒自身が健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることが目標ですので、発達段階に応じた適切な内容の授業をなされるよう、各学校に対して指導していきたいと考えています。

問3

緑豊かな環境での勉強は心の陶冶にも役立ち、生徒の心の豊かさにも繋がる。緑豊かな野辺地中学校を目指してはどうか。

教育長 緑には、癒しや気持ちを落ち着かせるなどの効果があると言われており、その中で学習することは子供達の「知・徳・体」を十分伸ばすことができると思います。

しかしながら、狭い敷地に何をどれだけ植えればよいか検討が必要であることに加え、落葉樹による多量の落ち葉など、周辺住民に対する配慮も必要になってくることが予想されます。

また防犯面からも、校舎内や敷地内からの見通しを妨げないことなどへの留意が必要となりますので、学校や専門家などの意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

緑色がもたらす効果

緑色は暖色でも寒色でもない、中間色に分類される色です。

中間色は最も刺激が少なく、人が認知できる可視光線の間あたり位置に置いていることから、心身のバランスを整えて安心感を与える効果があります。

中世の時代、自殺の名所だったロンドンのテムズ川に架かる黒色の橋を緑色に塗りがえたところ、自殺者が3分の1にまで激減したそうです。

問3 緑豊かな中学校を目指しては？



総務常任委員会

11月19日

防災安全課

◇空き家対策

町内にある空き家約360件の調査を実施。今後は調査結果をデータベース化し、空き家対策協議会において特定空き家に認定後、指導や助言を行う予定。

◇その他の報告

- ①総合防災訓練 ②県原子力防災訓練
③原子力施設等見学会

介護・福祉課

◇プレミアム付商品券交付事務

11月8日現在、住民非課税者の購入者は649人で、子育て世帯の購入者は77人。役場本庁舎内の介護・福祉課窓口において、来年2月28日までの販売を予定。

◇その他の報告

・第8期介護保険事業計画の策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査

学校教育課

◇小・中学校のPCB使用照明器具等

野辺地小学校において、PCB使用照明器具を含む対象機器395器のLED化工事を実施。

若葉小学校及び馬門小学校ではPCB使用の照明機器は確認されておらず、野辺地中学校については現在調査中。



健康づくり課

◇その他報告

- ①子育て支援対策 ②特定健診・がん検診受診状況中間報告

◇改正健康増進法に係る受動喫煙対策

令和2年4月1日から、2人以上が利用する全ての施設や人が集まる野外において、屋内禁煙や受動喫煙の対策を講じる義務が生じる。

建設環境課

◇除雪事業

除雪期間は11月20日から令和2年3月31日まで。

委員から要望

「降雪前に担当箇所の下見を除雪業者をお願いしたい。」



農林水産課

◇主な事業の進捗状況

柴崎地区健康レクリエーション施設内にある東屋の調査を実施。改修工事による安全性の確保は困難と判断し、令和2年度に解体工事を実施する予定。

総務課

◇第5次行財政改革大綱の策定

令和2年度から5年度までを計画期間とする同大綱を現在策定中。パブリックコメントの実施や、議会への説明及び意見聴取等を行い、3月上旬までに策定する予定。

◇その他の報告

- ①ふるさと納税の状況等 ②職員の懲戒処分公表

建設産業保健衛生常任委員会

11月19日

地域戦略課

◆今後の事業予定

商工会との共催で経営発達セミナー事業を予定。今年度のドリンクラリースは実施予定無し。

◆その他報告

・事業経過報告

議会基本条例検証等特別委員会

10月18日

議会基本条例の一部改正案について、全員協議会を経た後、12月定例会にて議員発議を行う。今後は改正後の議会基本条例について検証を行っていく予定。

新庁舎建設に係る特別委員会

11月14日・12月25日

①11月14日

「新庁舎建設に関するアンケート案」について町から説明。2案が示され、うち1案に決定。

②12月25日

①のアンケート集計結果について町から説明。実施世帯約5500世帯のうち、半数超の約3000世帯が回答。町は本アンケートの結果を参考にし、新庁舎建設の基本構想や、新庁舎の建て替え等に係る設計を行っていくと説明。



商工会との懇談会

12月17日、『町の持続的発展に向けて』を題材に、商工会との懇談会が開催されました。

商工会副会長の松山氏から、当町特産の葉つきこかぶを活用したドレッシング開発実践講座を実施した「地域資源活用特産品開発検討事業」や、空き店舗や空き地を活用して歩行者天国を行う「まちなかにぎわい商工祭」、ロマン街路灯をイルミネーションで装飾する「商店街活性化イルミネーション事業」、プレミアム率20%で販売される「プレミアム商品券発行事業」など、各種事業の取り組み等について、検討している旨の説明がなされました。



議会から

「イルミネーションで町を明るくするのはいいと思う。今後はそこに来た人を囲うための方策を考えては。」

「プレミアム商品券は家計面で助かる町民が多い。所得制限など一切なく、誰でも購入することが出来る旨を広く宣伝しては。」

などの発言がなされたほか

「日常の買い物の場であるばかりではなく、地域コミュニティの核となる、にぎわいあふれる商店街の活性化に繋がる取り組み推進に向け、議会が行うべき役割を果たしていきたい。」と述べられました。



議会活動

◆◆◆◆◆ 議会の動き ◆◆◆◆◆

11月5日	令和元年第5回臨時会 全員協議会
8日	郡町村議会議長会定例会
9日	朝野球リーグ戦表彰式
12日	県選出国会議員との懇談会
13日	町村議会議長全国大会
14日	新庁舎建設に係る特別委員会
18日	中学校男子駅伝チーム全国大会 出場激励会
19日	知事を囲む行政懇談会 総務常任委員会 建設産業保健衛生常任委員会 議会運営委員会
29日	
12月4日	令和元年第6回定例会 初日
5日	定例会2日目（一般質問）
6日	定例会3日目（議案審議等）
17日	商工会との懇談会
20日	国設野辺地まかど温泉スキー場開き
25日	新庁舎建設に係る特別委員会
1月5日	消防出初式
7日	広報委員会
12日	成人式
14日	全員協議会 新庁舎建設に係る特別委員会 議会基本条例検証等特別委員会

議会を傍聴しませんか？

2月28日（金）

提案理由説明・委員会報告等

3月10日（火）

一般質問

3月11日（水）・12日（木）・16日（月）

議案審議等

※いずれも9時30分開会予定です。

事情により日時等に変更がある場合がございます。

詳しくは議会事務局までお問合せください（議会事務局 64-2111）

議会報告会開催！

目
場
内

時：3月24日（火） 18時～20時予定

所：中央公民館 ホール

容：各委員会の報告及び意見交換



町の未来を考える上で、町民の健康増進は重要な課題です。
しかしながら健康意識が社会的に高まっているとはいえ、まだまだ「無関心層」が圧倒的に多いように感じます。
町民の健康寿命が延びると医療費は抑えられ、健康で活動的になることで町の経済も活性化する、そんなまちづくりの一步に繋がるよう、町全体で『健康（幸）』へ向けた意識付けを始める年になればと考えています。
（広報委員 杉山）

編集後記